

## 仕 様 書 (案)

### 1. 業務名

地域ならではの健康素材を活用した台湾誘客推進事業業務

### 2. 事業実施の目的

広域観光周遊ルートの一つ「昇龍道プロジェクト」内の地域として、昨年までは訪日プロモーションにおける地方連携事業を活用し、冬の台湾をターゲットとした親子向け自然・文化体験の商品造成を促し一定の成果を得ており、体験エリアとして認知されてきた。

そこで、新たな客層を獲得するための台湾人に関心の高い素材として、【食】＋【アクティビティ】＋【癒し】を組み合わせた地域ならではの「健康素材」を提供することで、台湾人の入込みが多く、当地域の閑散期である初夏及び秋のツアー造成をねらうとともに、集客が見込めるインセンティブツアー造成にもつなげる。

### 3. 対象地域

台 湾

### 4. 事業内容

(1) 旅行会社招請（費用の目安：1, 3 2 3 千円）

#### 1) 招請概要

①招請時期：平成30年10月頃 4泊5日

②被招請者：現地旅行会社2社2名

#### 2) 業務内容

##### ①行程の作成

- ・下記行程（案）を参考に、各地域の体験を盛り込んだ行程を作成すること。
- ・中部国際空港イン・アウトとすること。

※提案を受けた行程案を基本としつつも、協議した上で最終行程を決めることとなるので留意すること。

##### ②被招請者の選定

※被招請者を提案すること。

※最終的な選定に当たっては諏訪地方観光連盟及び連携先と協議した上で、旅行商品造成に前向きな旅行会社を選定し決定することとなるので留意すること。

##### ③被招請者に対する招請案内等の翻訳・発送、連絡調整、プロフィールの作成

##### ④被招請者に係る航空券（台湾－本邦）の手配

##### ⑤国内移動手段の手配

- ・鉄道を利用する場合は、乗車券及び指定席特急券を手配すること。
- ・専用車を手配する場合は、被招請者、通訳、添乗員、随行者（1名程度）の移

動と各被招請者の荷物の運搬を考慮して、余裕を持った大きさとすること。

⑥被招請者に係る宿泊、食事、観光入場、体験等の予約・手配

- ・宿泊については、原則一室一名とすること。
- ・食事については、各地域の特色を出し、重複しないよう調整すること。

⑦現地コーディネーターの手配

- ・当該地域について精通しており、全行程を通してアテンドできる現地コーディネーターを1名手配すること。
- ・コーディネーターは通訳（日本語/中国語）業務を行うこと。
- ・説明者等の説明内容を的確に理解し、確実に受け答えできるレベルであること。
- ・当該者の移動・宿泊・食事等の手配を併せて行うこと。

⑧商談会の企画、調整、手配、運営

- ・日本側の観光関係者との商談会を実施すること。
- ・15名程度が参加可能なホテル内施設または会議ホール等を手配すること。
- ・諏訪地域において2回実施すること。
- ・日本側参加者の募集は諏訪地方観光連盟が行うものとする。

⑨招請に係る全行程のアテンド及び実施の記録（写真画像を含む。）

- ・通訳業務との兼務を可とする。

⑩食事とは別に、被招請者の飲料水（ペットボトル1本/人・日）の手配

⑪アンケートの実施

- ・被招請者に対し、今後の訪日旅行客誘致の参考となる設問項目を組み込んだアンケートを作成し、実施・集計・分析・翻訳作業を行うこと。
- ・アンケートは被招請者全員を対象として行い、未回収等のないよう留意すること。

⑫招請終了後のフォローアップ

- ・招請終了後、被招請者に随時連絡を取り、旅行会社における旅行商品造成・催行状況の把握を行うこと。
- ・被招請旅行会社の運営するSNS等により、造成した旅行商品の情報発信を行うことで、相乗効果を図ること。

**【旅行会社招請事業の見積書作成にあたっての注意事項】**

- ・航空券代には、燃油サーチャージ、空港施設使用料、空港税等の諸経費を含めること。
- ・国内移動費は、専用車借上料、乗車券代等の他、行程上で必要となる有料道路通行料・駐車料についても算定すること。
- ・専用車の利用に当たり、乗務員宿泊料が必要な場合は、別途項目を立てて算定すること。
- ・夕食については、ワンドリンクを含めて算定すること。
- ・諏訪地方観光連盟随行者（1名）の入場・体験に係る費用を計上すること。
- ・諏訪地方観光連盟随行者の宿泊、食事、移動交通費は本事業費に含めないこと。

## 行程（案）

日程	行程	移動手段	宿泊地
1日目	台湾→中部国際空港 →諏訪地域	航空機 専用車	諏訪地域
2日目	諏訪地域で各種体験及び商談会	専用車	諏訪地域
3日目	諏訪地域で各種体験及び商談会	専用車	諏訪地域
4日目	諏訪地域→駒ヶ根市 駒ヶ根市内で各種体験 駒ヶ根市→名古屋市	専用車	名古屋市
5日目	名古屋市内で各種体験 中部国際空港→台湾	専用車 航空機	

## (2) セールスコール（費用の目安：777千円）

### 1) 事業概要

- ①実施時期：11月下旬～12月上旬 3泊4日
- ②実施場所：台湾台北市ほか
- ③参加者数：2名（諏訪地域・名古屋市）
- ④訪問先：現地旅行会社12社程度  
※連携先をコースに含む旅行商品造成に前向きな旅行会社を提案すること。

### 2) 業務内容

- ①旅行会社へのアポイントメント
- ②通訳スタッフの手配
  - ・通訳スタッフ（中国語/日本語）を1名手配すること。
  - ・通訳スタッフは、セールスコール内容の記録も行うこと。
- ③現地移動手段の手配
  - ・都市間移動を含め、現地での移動手段を手配すること。
- ④参加者に係る渡航の手配
  - ・参加者2名の渡航及び宿泊を手配すること。
- ⑤セールスコール終了後のフォローアップ
  - ・セールスコール終了後、訪問先に随時連絡をとり、ツアーの造成・催行状況の把握を行うこと。

## 5. 事業の進め方

本事業の実施については、平成30年度訪日外国人旅行者周遊促進事業として諏訪地方観光連盟（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の地域の自治体及び観光関係団体で構成）が主体となり、一般社団法人駒ヶ根観光協会、公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー、中部国際空港株式会社が連携して実施するものである。

請負事業者は、事業の実施にあたって、諏訪地方観光連盟及び連携先と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、事業の進め方等について、調整や疑義が生じた場合には、その都度十分に協議をした上で実施していくものとする。

## 6. 実施報告の提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実施報告書（A4判）を6部作成し、7.の履行期限までに、諏訪地方観光連盟へ提出すること。

### (1) セールスコール

- ・事業の概要
- ・訪問した旅行会社の概要、日時、対応者氏名、役職等
- ・訪問件数
- ・造成された旅行商品の内容（旅行会社名、行程、金額等）及び催行実績

### (2) 旅行会社招請

- ・被招請者リストと各会社の概要
- ・視察の行程及び視察状況（写真画像を含む）
- ・アンケートの集計・分析結果（課題、ニーズ、感想等）
- ・造成された旅行商品の内容（旅行会社名、行程、金額等）及び催行実績

### (3) その他

- ・事業決算報告書
- ・事業実施に伴う課題の分析
- ・監督職員が指示した項目

## 7. 履行期限

平成31年3月15日（金）まで

## 8. 本事業の期待する効果

### (1) 旅行会社招請

- ・招請旅行会社1社につき、旅行商品造成本数1本及び送客数250名。

### (2) セールスコール

- ・セールスコール先1社につき、旅行商品造成本数1本及び送客数250名。

## 9. その他

(1) 本事業は平成30年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金の交付を受けて実施するものである。領収書等の関係帳票書類を適切に管理し、提示を求めた際には速やかに開示できるようにすること。

(2) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。

(3) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。

- (4) 請負事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、諏訪地方観光連盟及び連携先に帰属するものとする。
- (6) 請負事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (7) 諏訪地方観光連盟及び連携先と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議の上、その指示に従って進めること。

## 10. 監督職員

諏訪地方観光連盟インバウンド戦略部会事務局

茅野市観光まちづくり推進課観光係 主査 五味健太郎